

《水の月取る猿》と猿沢の池

—能「采女」の修辞—

岩崎雅彦

世阿弥作の能「采女」は、猿沢の池に身を投げて死んだ采女の話(『大和物語』等)を題材とする。南都を訪れた諸国一見の僧(ワキ)の前に女(前シテ)が現れ、春日社の縁起を語った後、猿沢の池に案内する。中入前の「上ヶ歌」には、帝の心変わりや恨んだ采女が池に身を投げたことが、次のように謡われる。

叡慮にかけし御情け、かたじけなやな下として、君を恨みしはかなさは、例へば及びなき、水の月取る猿沢の、生ける身と思すかや、われは采女の幽霊とて、池水に入りけり、池水の底に入りけり。

「及びなき(身)」から「みづ(水)」と掛詞でつなげ、「水の月取る猿」から「猿沢の池」を導き出し、さらに「いけ(池)」から「いけ(生け)る身」と掛詞で続けている。この「水の月取る猿」という表現は、『謡曲大観』頭注に指摘する通り、中国東晋時代の仏書『摩訶僧祇律』に掲載の話に由来する。

過去世の時、波羅奈城に五百の獼猴有り。樹下に井有り。井の中に月を見る。共に樹枝を執り、手尾相接し、井に入り月を

取る。枝折れ一斉に死す。

五百匹の猿が木の下のにある井戸の中に映った月を取ろうとして、枝から手と尾をつないで井戸の中に入ったところ、枝が折れて皆井戸の中に落ちて死んでしまった。この話は、実体のない物を得ようとすることの愚かさを説いている。

「水の月取る猿」の話は、和歌にも詠まれている。寛元二年(一一四三)成立『新撰和歌六帖』の藤原知家の歌(五一三番)に

手に取らぬ水の月影それかとして

猿はおろかに身をやかふべき
があり、また土御門院(一一九六〜一二三二)にも次の歌がある(『土御門院御集』「獣名十首」の内。三五八番。『謡曲大観』頭注に指摘)。

月影に命をかへし猿よりも

沈み果てぬる我が身なりけり

この歌では、水に落ちて死んだ猿を引き合いに出して、沈淪する我が身と比べている。ここでは、上の句が「沈み」を導き出す序になっている。

正徹(一二三二〜一四五九)の『草根集』には

「寄猿恋」の題で(八二二六番)

見し人もかくぞ得がたき谷の猿

手にも取られぬ水の月影

がある。猿と月の関係を、自分と恋人の関係になぞらえる発想に面白さがある。

「水の月」は、仏教の依他八譬に由来する言葉である。実体がなく仮有であることの例えとして「幻事」「陽焰」「夢境」「鏡像」「光影」「谷響」「変化」と並んで「水月」が挙げられる。能「熊坂」の「ノリ地」で、熊坂が牛若を追い詰める場面の描写に

追つかけ追つつめ、取らんとすれども、
陽炎稲妻、水の月かや、姿は見れども、
手に取られず。

とあり、八喻の「陽焰」と「水月」が使われている(「稲妻(電)」は「泡」「芭蕉」「浮雲」など、十喻の一)。

和歌では『後拾遺集』雜六「釈教」の小弁の歌(一一九〇番)に「水の月」が見える。

同じ喩の中に此の身水月のごとしといふ心を

つねならぬわが身は水の月なれば

よにすみとげんことも思はず

わが身を水の月に例え、「夜に澄み」と「世に住み」の掛詞を用い、無常を表現している。

慈円の『拾玉集』(二七二一三番)には

水の月鏡の影のむなしきを

かさねてさとるみのりなりけり

の歌がある。ここには八喻の内の「水月」と「鏡像」が詠み込まれている。

「水の月取る猿」は、仏教では実体のない物

を捉えようとすることを表す。これに対し「采女」では、身の程知らずな考えを持つという、まったく違った意味で使っている。

「下として、君を恨みしはかなさは、例へば及びなき、水の月取る猿沢の」と、采女という低い身分（及びなき身）で帝を恨むことは、水の月を取ると同じようにはかないことだとする。

同じく世阿弥作の能「花筐」では、官人（ワキ）に花筐を打ち落とされた照日の前（シテ）の様子を「クルイ」で次のように描く。

ここに來てだに隔てある、月の都は名の
みして、袖にもうつされず、また手にも
取られず、ただ徒らに水の月を、望む猿
のごとくにて、叫び伏して泣き居たり、
叫び伏して泣き居たり。

ここでは照日の前が継体天皇（子方）に会えぬことを、水の月を望む猿に例える。「花筐」も「采女」と同じく、シテは天皇に仕える女で、この曲でも身分の差がこの言葉に込められている。高貴な人に対して身の程をわきまぬ感情を持つことに、「水の月取る猿」の表現を用いるのは、仏教における本来の意味からかなり変化していると言えるだろう。和歌にもこのような意味で使われた例はない。恋人に会えぬことを例えた正徹の歌（前掲）が「花筐」の表現にやや近いと言える。

「水の月取る猿」は、『謡曲大観』「花筐」頭注に指摘するように『涅槃経』には

喩へば獼猴の水中の月を捉ふるが如し。
という表現で見える。また「猿猴捉月」「猿猴

の月」などの形で使われる。能「善界」では、善界坊（シテ）と太郎坊（ツレ）が、仏法を妨げようとする自分たちの行動を

蟪蛄が斧とかや、猿猴が月に相同じ。
と嘆く。ここでは「文選」に由来する「蟪蛄が斧（を以て隆車に向かう）」と対句の形にすることによって、身の程知らずな振舞いにより身を亡ぼすことを表している。

能「采女」に「水の月取る猿」のことが引かれるのは、言うまでもなく、この曲が猿沢の池を舞台とするためである。猿沢の池に身を投げた采女を悼んだ帝は、池まで赴き、「猿沢の池の玉藻と見るぞ悲しき」と歌を詠む。池の名が猿沢であることと、猿と采女が共に水に落ちて死んだことの二つの共通点から、本来まったく無関係な二つの話が、文飾として結び付けられた。

近世初期成立の御伽草子『ゑんがく』は猿の「ゑんがく」（縁覚）に「猿」の音読みを掛ける）夫婦を主人公とする異類物の作品である。妻に尋ねられて、ゑんがくは猿沢の池の由来を語る。

昔、我らが先祖、この水の面に、月の影あざやかに浮かびければ、さる人言ふやう、「雲居の月は、手に取りて見んこと、及びがたし。この水に浮かべる月を取りて見ん」と言ふ。「尤も」と同じて、「いかにして取りなん」と談合する。

こざかしき猿進み出て、申すやう、「これに集まりたる猿、千匹もあるらん、ことごとくこの古木に上がり、たがひに

手を取り合ひて、ひた下がり下がるならば、浮かび出でたる月、いかに水底に沈むとも、追い詰めて取るべきこと、何のやうあるべき」と言ふ。

まことに時節の来りける、猿ども集まりけるにや、「よき調儀なり」とて、かの古木に登り、手に手を取り合ひ、浮かべる月を心掛け、ひた下がり下がるほどに、（中略）

まことや古木の習ひにて、崩るともな
く、また大勢の力なれば、初めに登りたる猿の捉へたる枝折れて、一匹も残らず、この池にて空しくなる。それよりして猿沢の池と申すなり。

能「采女」では、「水の月取る猿」と猿沢の池が文飾によって結び付けられたが、『ゑんがく』では、この話が猿沢の池の名の由来譚として語られる。動物を擬人化した異類物の御伽草子は創作性が強く、この地名由来譚も、そのような伝承があったわけではなく、作者の創意によるものと思われる。

猿沢の池はまた月の名所でもあった。「猿沢池月」は、「春日野鹿」「南円堂藤」などとともに南都八景に選ばれている『蔭涼軒日録』寛正六年（一四六五）九月二十六日条。『大和物語』では、采女が夜に身を投げたと記すものの、月には言及がない。室町時代、猿沢の池が月の名所として知られていたことも、「水の月取る猿」という表現が「采女」で使われた理由の一つであろう。

（国学院大学非常勤講師）